

令和4年度
社会福祉法人八代市社会福祉協議会
職員採用試験案内・受験申込書

令和4年度職員採用試験を次のとおり行います。

採用日：令和5年4月1日

1 職種・採用予定人員・受験資格

試験区分	職種	受験資格	採用予定	職務内容
高卒程度	一般事務 (社協全般業務)	昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、次の①②のいずれかに該当する人 ①社会福祉士または社会福祉主事任用資格を有する人 ②地域福祉の推進に熱意のある人	1名程度	社会福祉協議会活動全般(地域福祉活動、企画、調査、総務、経理等)

※「試験区分」欄の高卒程度とは、試験内容の程度を示すもので「受験資格」欄の年齢要件等を満たせば受験できます。

【欠格事項等】

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験内容

(1) 第一次試験

試験種目	試験内容	出題分野	解答時間	配点
教養試験	一般的な知識及び知能についての高卒程度の択一式による筆記試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	120分	100点
職場適応性検査	職場における対人関係の適応性を、対人場面に関連する性格特性の面からみる検査		20分	—
作文試験	文章による表現能力等についての筆記試験		60分	100点

・第一次試験合格者は、第一次試験の得点の高い順に決定します。

(2) 第二次試験

試験種目	試験内容	解答時間	配点
個別面接試験	個別面接による口述試験	—	200点

※最終合格者は、第二次試験の総合得点の高い順に決定し、第一次試験の成績は反映されませんが、合格ラインの決定にあたり、同得点者がいた場合は、第一次試験の成績を考慮の上、決定します。

3 試験日時・試験会場・合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和5年1月29日(日) 午前9時30分～午後2時	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会(本所) 八代市本町1丁目9番14号 電話 0965-62-8228	2月6日(月)午後3時、八代市社会福祉協議会(本所)及び本会ホームページに合格者の受験番号を掲載し、併せて合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
第2次試験	<u>令和4年2月26日(日)</u> ※詳しい時間会場等については、第一次試験合格者に文書で通知します。		2月28日(火)、八代市社会福祉協議会(本所)及び本会ホームページに合格者の受験番号を掲載し、併せて合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。

【注意事項】

- ①試験当日は、指定された日時に試験会場に集合してください。遅れた場合は受験できないことがあります。
- ②試験当日は、なるべく公共の交通機関等をご利用いただき、自家用車の試験会場への乗り入れはご遠慮下さい。
- ③第一次試験、第二次試験とも、電話による合否のお問い合わせにはお答えできません。
- ④気象状況など緊急の場合は、試験実施に関するお知らせを八代市社会福祉協議会ホームページに掲載します。
- ⑤風邪症状など体調不良の方は他の受験者等への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。なお、欠席者向けの再試験の予定はありません。

4 試験結果の開示について

第一次試験及び第二次試験の結果については、口頭又は文書による受験者本人の申出に限り開示をします。開示内容等については下記のとおりです。

なお、請求方法等詳細については、第一次試験及び第二次試験の合否通知時にお知らせします。

開示請求できる人	開示内容	手続等
第一次試験受験者	得点、総合順位、合格者数、合格最低得点	受験票又は運転免許証、学生証、健康保険証等により受験者本人であることの確認を行います。
第二次試験受験者	得点、総合順位、合格者数、合格最低総合得点	

【注意事項】

受験者が少ない場合には個人情報保護の観点から開示できない場合があります。

5 合格から採用まで

- ①最終合格者は、令和5年3月に採用内定通知書を送付し関係書類を提出していただきます。
- ②試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和5年4月1日以降に採用されます。
- ③名簿の有効期間は、最終合格決定の日から令和5年3月31日までです。
- ④受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ⑤採用日は令和5年4月1日です。

6 給与

社会福祉法人八代市社会福祉協議会職員採用試験に合格し、採用された場合の標準的な給与は次の通りです。（給与改定等により、変更されることがあります。）

①給料(令和5年4月1日現在)

初任給基準	
大学卒	175,300円
短大卒	161,600円
高校卒	150,100円

※本人の最終学歴による金額です。
ただし、職歴等により、支給額が左記の額より高くなる場合があります。

②諸手当

本会給与規程等に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続

<p>問合せ先及び 申込先</p>	<p>社会福祉法人八代市社会福祉協議会(本所) 総務課 〒866-0861 八代市本町1丁目9番14号 ☎0965-62-8228 (持参申込みは、以下の八代市社会福祉協議会※各支所でも受け付けます。) ※社協各支所一覧</p> <table border="0"> <tr> <td>■坂本支所 坂本町荒瀬 1307(坂本地域福祉センター内)</td> <td>☎45-4575</td> </tr> <tr> <td>■千丁支所 千丁町新牟田 1502-1(市千丁支所内)</td> <td>☎37-8801</td> </tr> <tr> <td>■鏡支所 鏡町鏡村 720(鏡地域福祉センター内)</td> <td>☎52-0677</td> </tr> <tr> <td>■東陽支所 東陽町南 1075(東陽地域福祉保健センター内)</td> <td>☎65-3777</td> </tr> <tr> <td>■泉支所 泉町下岳 2974(泉地域福祉センター内)</td> <td>☎67-2018</td> </tr> </table> <p>(※なお、試験に関する問合せは本所総務課へお願いします。)</p>	■坂本支所 坂本町荒瀬 1307(坂本地域福祉センター内)	☎45-4575	■千丁支所 千丁町新牟田 1502-1(市千丁支所内)	☎37-8801	■鏡支所 鏡町鏡村 720(鏡地域福祉センター内)	☎52-0677	■東陽支所 東陽町南 1075(東陽地域福祉保健センター内)	☎65-3777	■泉支所 泉町下岳 2974(泉地域福祉センター内)	☎67-2018
■坂本支所 坂本町荒瀬 1307(坂本地域福祉センター内)	☎45-4575										
■千丁支所 千丁町新牟田 1502-1(市千丁支所内)	☎37-8801										
■鏡支所 鏡町鏡村 720(鏡地域福祉センター内)	☎52-0677										
■東陽支所 東陽町南 1075(東陽地域福祉保健センター内)	☎65-3777										
■泉支所 泉町下岳 2974(泉地域福祉センター内)	☎67-2018										
<p>申込手続</p>	<p>次の書類を上記申込み先に持参(本所・各支所)又は簡易書留郵便で郵送(本所)してください。</p> <p>①八代市社会福祉協議会職員採用試験申込書(受験票を含む) (両面に必要事項記入、写真貼付、署名、受験票裏面に63円切手を貼付し、切り離さないで提出してください。) ※申込書を本会ホームページからダウンロードして使用する場合は、受験票裏面に63円切手を貼付する代わりに郵便ハガキを提出してください。</p> <p>②84円切手を貼り、宛先(上記申込書に記入した連絡先)を明記した返信用封筒(長形40号 90mm×225mm) 1通《合否通知を郵送する際に使用します》</p> <p>※③社会福祉士有資格者は登録証の写し、社会福祉主事任用資格者は資格者証明書等の写し</p>										
<p>受験票の交付</p>	<p>令和4年12月15日(木)～令和5年1月6日(金)</p> <p>【持参】 受付時間 8:30～17:15 (土・日曜日、祝日は受付できませんのでご了承ください。)</p> <p>【郵送】 令和5年1月6日(金)の消印まで有効とします。</p>										
	<p>受験票は1月中旬までに郵送しますが、届かない場合は総務課までお問い合わせください。</p>										

8 申込書記入要領

- ① 黒インク又は黒ボールペンで※欄を除く全ての欄に記入してください。
- ② 該当するものを○で囲み、数字は算用数字を使用してください。
- ③ 誤って記入したときには、二重線で抹消し訂正してください。
- ④ 記載事項に不正があると、合格を取り消すことがあります。
- ⑤ 提出された試験関係書類等は返却できません。

※ 詳細は、「申込書・記入上の注意」をご覧ください、チェック表を確認の上、ご提出ください。

